

NAIST 資金運用（有価証券）説明書

1. 運用内容について

運用対象とする有価証券は、以下の債券とします。

- 1) 利付国債
- 2) 地方債
- 3) 政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券）
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券

但し、3) については以下の①を、4) については以下の①及び②を満たすものであり、かつ、本邦通貨をもって表示されるものとします。

- ① 国立大学法人及び大学共同利用機関法人、もしくは独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行する債券でないこと。
- ② 特殊法人等が発行する債券であって、当該債券の長期債格付け又は当該債券を発行する特殊法人等の発行体格付けが、適格格付機関^{*}の内、少なくとも1社以上において「A（＝Aフラット。信用力が高く、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付け。）」相当以上の格付けを取得しており、どの適格格付機関においても「B B（＝BBフラット。投機的要素を持ち、相当の信用リスクがあると判断される債務に対する格付け。）」相当以下の格付けがないものであること。

※ 適格格付機関とは、金融庁にて選定している格付機関を指します。

(株) 格付投資情報センター
(株) 日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド

※ 新発債・既発債の別、運用金額（額面金額）、償還期、その他条件については別途指定します。

2. 提案依頼等、取引先金融機関の決定について

本学が、市場動向等を総合的に判断し購入可能と見込める時期に、事前登録済金融機関（「3.事前登録手続について」を参照）に対し、抽選参加の意思確認、もしくは提案依頼を行います。

なお、取引先金融機関の決定については、以下の通り行います。

1) 抽選により決定する場合

本学が、新発債の銘柄を予め指定する場合は、抽選により取引先金融機関を決定します。なお、抽選参加の意思確認は、その都度行います。

2) 提案書により決定する場合

事前登録済金融機関からの提案書に基づき、本学にとって最も有益であると判断した提案を行った金融機関を取引先金融機関に決定します。

※ 本学が銘柄を予め指定する場合があります。

※ 本学にとって有益な提案がなかった場合は、決定を見送ることがあります。

3. 事前登録手続について

登録にあたっては、諸手続き等に本学が指定する日に来学出来ることが条件です（奈良県内及び近隣府県に本支店があることを問いません）。

なお、事前登録手続きについては、本学ホームページを参照して下さい。

(URL: <http://www.naist.jp/corporate/finance/orgin.html>)

4. 本件に関する問い合わせ及び諸書類の提出先

〒630-0192

奈良県生駒市高山町 8916-5 (けいはんな学研都市)

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 管理部 会計課 資金係

TEL : 0743-72-5037 FAX : 0743-72-5012

E-mail : shikin@ad.naist.jp